

静岡県選挙管理委員会告示第12号

伊豆市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することのできる公営施設として次の施設を指定した旨報告があった。

令和2年3月26日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石 健二

名 称	所 在 地	収容人員	種 別	拡声機設備 の 有 無
中伊豆保健福祉センター	伊豆市八幡33番地の1	150人	多目的研修室	有